

# 厚労省＝児童相談所は、第4,5回国連子どもの権利委員会勧告を誠実に実行せよ！

## 児相は、国際社会の批判を真摯に受け止め、子ども拉致・家族への人権侵害を直ちに止めよ！

市民の皆さん！ 児童福祉法・児童虐待防止法に基づき、児童相談所を中核にすえた厚労省の児童虐待行政は、いまや、国際的に**中世並みの失敗政策**と評価され、アジア諸国から**嘲笑**の対象とすらなりはじめました。

昨年3月に出た**国連子どもの権利委員会総括所見**の勧告は、その理由を明白に示しています：

29 (a) 「子どもが家族から引き剥がされるべきか否かの決定に際して、**義務的司法審査**を導入し、子どもの引き剥がしについて**明確な基準**を設定し、そして子どもたちを親から引き離すのは、それを保護するため必要で**子供の最善の利益**にかなっているときに、**子供とその親を聴聞したあと、最後の手段としてのみ**なされるのを保障すること」

(c) 「**児童相談所において子どもたちを一時保護するやり方を廃止**すること」

(b) 「子どもの**速やかな脱施設化**…」

28 (c) 「児童相談所がより多くの児童を受け入れることに対する**強力な金銭的インセンティブ**を有する疑惑があること。」

(e) 「施設措置された子供たちが、その**生みの親との接触を維持する権利を剥奪**されていること」

27 (a) 「**家族を支援強化**すること。これには、仕事と家庭生活との適切な均衡がとれるよう取り計らう等の手段を含み、十分な社会的援助・社会心理学的支援・相談業務を必要な家族に供与し、もって子どもの遺棄および**施設措置を予防**する。」

上記29は、今回の総括所見に6件しかない**緊急勧告**の1つとされています。国連子どもの権利委員会が、**実家族**（生物的家族）の**絆を優先とする原則**に立って、**厚労省＝児童相談所の「社会的養護」と称する行政が重大な人権侵害をしている事実を認定し、その根本的な改革を求めた**のです。

ところが**厚労省は、この国際社会の人権上の判断を傲然と無視し**、強い住民運動が起こった港区南青山をはじめ各地に、国連子どもの権利委員会が全面廃止を要求している**児相付設収容所（一時保護所）を次々増設**し、また、結愛ちゃん・羽月ちゃんらの悲しい虐待死を口実に、子どもの権利条約に規定された人権をまったく保障しないまま、次々と児童「福祉」司と称する**児相の拉致要員を増員**しています。そのくせ、凶悪虐待事案は全く根絶されません。厚労省がこのような血税垂れ流しを平然と続ける動因は、国連が指摘する「**金銭的インセンティブ**」＝**利権拡張**が児相行政にあるからです。厚労省が、市民の人権-健康の犠牲を顧みず利権を追求する体質であることは、このたびのコロナ対策における国立感染症研究所(厚労省の機関)優遇策でも立証されています。

皆さん！ 児相や**児童養護施設などの利権のコマとして子供を家族から引き剥がす**、人権蹂躪の厚労行政に**徹底して抵抗**しましょう！ 最愛の**お子様を、この国家的誘拐から全身で護り**ましょう！ メディアには、児相・児童養護施設の人権侵害を暴露し、**厚労省と児相に子どもの権利条約と国連勧告第27～29項全面遵守を要求する報道**を求めます！

### 児相被害を撲滅する会 (JCREC)

代表： 水岡不二雄（一橋大学名誉教授）

東京都千代田区二番町1 番町ハイム230

E-mail: [jcrec@hit-u.ac](mailto:jcrec@hit-u.ac)

Web : <http://hit-u.ac/jcrec/>